

生徒指導便り 令和4年度6月号

長崎県立長崎南高等学校生徒指導部

6月の重点指導項目

規則正しい生活

～ 生活リズムを整え、自主自律の精神を養う ～

○規律ある生活は規則正しい生活から

高総体が終わると、3年生は受験生として本格的なスタートを切ります。他学年においても高総体直前の部活動中心の生活から意識的に気持ちを切り替え、生活のリズムを整えて再スタートを切る必要があると考えます。ご家庭におかれましてもご協力よろしくお願いいたします。

(規則正しい生活の一例)

時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
生活内容	睡眠					起床・朝食		自	学	学校										帰宅・夕食	学	習			

●学校における主な指導項目

- ・完全下校時刻（19時）の厳守（部活動終了後は、速やかに下校する）
- ・スマホ、一人一台端末の適切な利用（夜9時以降は学習目的以外での使用禁止）

●規則正しい生活を妨げる要因として考えられるもの

- ・スマホ等の通信機器（学習時間中もラインやゲーム）
→ スマホ依存症、ゲーム依存症に発展するケースも…
- ・テレビ・マンガ（ながら勉強：勉強時間はほんのちょっとという生徒も…）

規則正しい生活を続けることが

したくてもしてはいけないことを我慢する力

したくなくてもしなければいけないことを辛抱してやり通す力

を育み、これが目標に向かって努力を続けるための原動力となります。

○生徒総会が開催されました

5/18（水）に生徒総会が開催されました。主に、①生徒の意見を校則に反映させる仕組み作りをして欲しいということ ②携帯電話を持ち込んだ際の専用のロッカーを設けて欲しいということ等が学校への要望として取り上げられ、生徒自身への提案としては③Sタイムの活用 ④行事の際の積極的な一人一役 ⑤挨拶運動の徹底 ⑥隙間時間の活用等が取り上げられました。オンライン形式で行われましたが、生徒たちの参加方法についても改善すべき点もあるようです。私たち職員一同、こどもたち一人ひとりの思いを大切に、可能な限りその実現に向け、全力でサポートしていきたいと考えています。

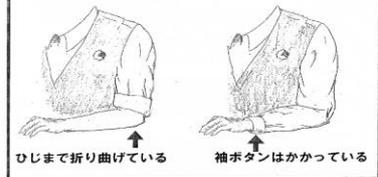
○5月の容儀検査の状況

容儀検査の回数は多くありません…

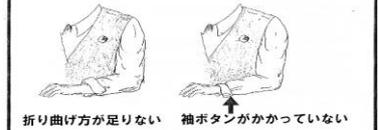
5月の容儀検査では頭髮を中心に行いました。事前に予告していたにも関わらず、これまでよりも**不合格者が増加する**という結果になりました。今年度より男女とも前髪の規定が変わり、「眉を越えないこと」と改定されたので、再検査組が減るのではと予想していましたが、予想外でした。ルールが変更されたからと言って、守れないとその権利を手放すことにもなりかねません。今年度から校則がいくつか見直されましたが、高い良識を持って南高生活を送ってほしいと思います。身なりについては4月号にも記したとおり、全職員で取り組み、生徒の意識を向上させるべく努めていきたいと考えています。今後ともご協力をお願いします。

中間服(女子)の着用に関する注意事項

ワイシャツの袖の例



☆着こなし方を注意される例☆



- 男子のズボンの裾のしわや破れについては、
- ①ズボンをはく位置に問題がある(いわゆる腰パン)
 - ②ズボンそのものが長すぎる のいずれかです。

また、女子のワイシャツについては折り曲げる場合は3回折り曲げるのが基本ですが、暑い場合は夏服を着用してくるのが大原則です。ご家庭におかれましてもお子さまの制服の着こなし等につきましてご確認願います。

○不審者の出没について

最近、各方面から不審者に関する情報が多数寄せられています。下校に際しては以下の点について注意喚起を行っています。

- ・極力一人で帰らない(多少遠回りになっても明るく人通りの多い道を帰る)
 - ・危険を感じたら大声で助けを求め、すぐに警察に通報する
 - ・後を付けられていないか等後方や周囲を警戒する(歩きスマホ等は狙われる要因です)
 - ・日頃から服装・頭髮等の身なりを整えておく(身なりの乱れは狙われる要因です)
- *保護者の皆様におかれましては、**お子さまから不審者等の情報が寄せられたらすぐに警察に相談するよう**お願いします(早期の連絡が早期解決につながります)。

高総体期間中の過ごし方について(お知らせ)

6月4日(土)より、各地区において高総体が開催されます。本校では、期間中の過ごし方について、次の通り指導しています。

○6月4日(土)～6日(月)は一般生徒や選手以外の生徒(含試合が終了した部員)は登校し自学をしたり、各部の試合を視聴します。7日(火)は午前中特別時間割での授業を受けます。

*振替休日: 6/2(木)、6/8(水)

○服装は、いつもどおりの制服・制靴を着用。体育部員は顧問の先生の指示に従ってください。

○午後等も不要不急の外出を控え、特に夜間の外出は厳禁です。午後9時以降は特別補導の対象となります。(全県下)

*不慮の事故が発生した場合は、直ちに学校と担任に連絡する(095-824-3135)
(詳細につきましては別途配付される高総体期間中の生徒心得でご確認ください。)